

【議 題 2】

令和4年度岩手支部事業計画の実施状況について

■ 目次

- I . 基盤的保険者機能関係・・・3頁～
 - II . 戦略的保険者機能関係・・・14頁～
 - III . 組織・運営体制・・・・・・・・・・31頁～
- 【参考】 令和4年度岩手支部事業計画における
KPI（重要業績評価指標）一覧 ……37頁

令和4年度 岩手支部事業計画

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営	—	3頁
(2) サービス水準の向上	i) サービススタンダード	4頁
	ii) 申請に係る郵送化	5頁
(3) 限度額適用認定証の利用促進	—	6頁
(4) 現金給付の適正な推進	—	7頁
(5) 効果的なレセプト内容点検の推進	—	8頁
(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化	—	9頁
(7) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化 及び債権管理回収業務の推進	i) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化	10頁
	ii) 債権回収業務の推進	11頁
(8) 被扶養者資格の再確認の徹底	—	12頁
(9) オンライン資格確認の円滑な実施	—	13頁
(10) 業務改革の推進	—	13頁

I. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI設定なし

令和4年度事業計画 【重要度：高、困難度：高】

- ・ 保険料率に関して中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、評議会において丁寧な説明、議論を実施
- ・ 事業主、加入者へ決算及び保険財政の見直しに関する情報を発信
- ・ 岩手県医療審議会等の協議の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見を発信（意見発信状況は30頁参照）

令和4年度評議会における保険料率に関する議論の経過

令和4年度	保険料率にかかわる議題	内容
第1回評議会	・ 令和3年度決算（見込み）及び支部収支について	決算内容、中長期の財政見直しについて説明
第2回評議会	・ 令和5年度平均保険料率について ・ インセンティブ制度の見直しについて	令和5年度平均保険料率に係る支部評議会意見を策定 ※10.00%維持はやむを得ない
第3回評議会	・ 令和5年度岩手支部保険料率について	令和5年度岩手支部保険料率9.77%に係る支部長意見の策定 ※保険料率引き下げは妥当

新聞広告イメージ（全3段） ※料率部分以外は全国共通

あなたとあしたへつづく健康を。
けんぽのいっぽ!

協会けんぽの保険料率は、都道府県支部ごとに異なります。これは、それぞれの支部の加入者1人あたりの医療費に基づいて算出しているからです。保険料率の伸びを抑えるためには、皆様に、健康づくりに取り組んでいただくことが重要です。

健康づくりの第1歩は、毎年の健診!

健診は、病気の早期発見や自身の生活習慣を見直し、改善に取り組みきっかけになります!協会けんぽでは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした生活習慣病検診、がん検診等、被保険者(ご本人)に受けていただく生活習慣病予防健診を実施しています。

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、**メタボリックシンドローム**とともに**5大がん(胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・肺がん)**までカバー!

※対象年齢の方は、一般健診に付加検診、乳がん検診、子宮頸がん検診も選択することができます。
※メタボリックシンドロームとは、お薬をかりに内臓脂肪がたまることや、高血圧の傾向が分る、糖尿病、高血圧、高脂血症、脂質異常症が認められ、生活習慣病になりやすくなる状態のことです。

令和5年4月スタート!

生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診 対象35歳~74歳の被保険者(ご本人)

経費前 最高 **7,169円**
↓
経費後 最高 **5,282円**

※付加検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、乳房ウエーブ検診の自己負担も軽減します。

次1歩は、健診の結果を踏まえた行動をとること!

健診

- 異常なし**
引き続きの健康づくり、毎年の健診を!
- 生活習慣の改善が必要**
特定保健指導を利用しましょう!
- 医療機関への受診が必要**
医療機関に早期受診を!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値(LDL(悪玉)コレステロール値が高く、医療機関への受診が必要と判定され、受診が確認できない方へ、受診をお勧めするご案内を送りています。

全国健康保険協会 ○○支部
TEL 03-6880-8871 (受付時間) 9:30-17:35
160-8507 東京都豊島区西目黒1-6-1 YOTSUKA TOWER
保険料率について詳しくはこちら

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

i) サービススタンダード

KPI

サービススタンダードの達成状況を100%とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
達成率	100%	100%

[全国の達成率]
99.99%

[計算式]
傷病手当金・出産手当金・
出産育児一時金・埋葬料
の10営業日以内の支払い
件数

上記申請書の決定件数

事業計画

- サービススタンダード（10日間）の達成状況を100%とする

令和4年度の実施状況

項目	決定件数	平均所要日数 ()は全国順位	参考) 全国平均所要日数
傷病手当金	19,756件	5.72日 (1位)	8.17日
出産手当金	1,817件	5.83日 (1位)	8.05日
出産育児一時金	894件	5.74日 (1位)	7.44日
埋葬料	523件	5.72日 (1位)	7.71日

I. 基盤的保険者機能関係

(2) サービス水準の向上

業務

ii) 申請に係る郵送化

KPI

現金給付等の申請に係る郵送化率を96.2%以上とする

〔計算式〕
郵送による申請書
受付件数

申請書受付総件数

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
郵送化率	96.2%以上	96.2%

全国順位 **13位** (全国平均 95.7%)

事業計画

- ・ 加入者、事業主へ郵送による申請の利便性を周知し、申請時の負担軽減を図る
- ・ お客様満足度調査やお客様の声を活用し、サービス水準の向上を図る

令和4年度の実施状況

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
郵送による申請数	5,652	5,081	5,250	4,621	5,051	6,066	5,768	4,880	4,791	5,239	5,774	5,647
受付総件数	5,999	5,311	5,464	4,821	5,208	6,264	5,998	5,066	4,953	5,429	5,938	5,904
郵送化率 (%)	94.2	95.7	96.1	95.9	97.0	96.8	96.2	96.3	96.7	96.5	97.2	95.6

お客様満足度向上に向けた取組み

【広報】申請書の「よくある質問」を解説したYouTube動画を公開。
(傷病手当金・高額療養費・出産手当金・任意継続・限度額適用認定証)

【現金給付(療養費-治療用装具)】書類不備による申請書の返戻削減のため、装具業者との連携強化。協会加入者への書類配布を協力依頼。

I. 基盤的保険者機能関係

(3) 限度額適用認定証の利用促進

業務

KPI設定なし

事業計画

- オンライン資格確認（限度額認定証の提示が不要）の進捗状況を踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員、関係機関等への広報を実施する

令和4年度の実施状況

➤ 令和4年度利用促進計画を策定し、以下のとおり実施

項目	実施内容	数量
医療機関	申請書一体型リーフレット、封筒、周知ポスターを送付し、医療費が高額となりそうな協会けんぽ加入者へ申請いただくよう依頼	延べ 87 医療機関
事業主	各種広報にて限度額適用認定証利用促進について周知	2 回実施
市町村	申請書一体型リーフレット及び封筒を送付し、医療費助成対象者へ申請いただくよう依頼	8 市町へ訪問により実施

I. 基盤的保険者機能関係

(4) 現金給付の適正化の推進

業務

KPI設定なし

事業計画

- 審査業務の正確性と迅速性を高めるため標準化された業務プロセスを徹底し、更なる適正化を推進する
- 傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に履行する
- 疑義のある申請等について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議での協議および事業所に対する立入調査を適宜実施する

令和4年度の実施状況

項目	総件数	調整件数	調整金額
資格取得日等の疑義申請書	30件	0件	0円
傷病手当金と年金の併給調整	355件	250件	25,578,871円
傷病手当金と労災との重複調査	4件	0件	0円

I. 基盤的保険者機能関係

(5) 効果的なレセプト内容点検の推進

レセプト

KPI

- ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度（0.378%）以上とする
- ② 協会けんぽの再審査レセプト 1 件当たりの査定額を対前年度（9,551円）以上とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績	〔①査定率計算式〕	〔②査定額計算式〕
①査定率	0.378%以上	0.394%	$\frac{\text{社会保険診療報酬支払基金査定点数} + \text{協会けんぽ査定点数}}{\text{請求総点数}}$	$\frac{\text{再審査査定点数}}{\text{再審査査定件数}}$
②査定額	9,551円以上	10,495円		

事業計画〔困難度：高〕

- レセプト点検効果向上に向けた行動計画により、システムを活用した効率的な点検を推進する
- 定期的な研修等の実施により点検員のスキルアップを図り、内容点検の質的向上を目指す

令和4年度の実施状況

全国順位

査定率4位

査定額4位

①査定率	岩手支部	全国	査定率の差（岩手-全国）
査定率（支払基金+協会）	0.394%（全国順位4位）	0.337%	0.057%
支払基金の査定率	0.182%（全国順位36位）	0.231%	▲0.049%
協会の査定率	0.212%（全国順位1位）	0.106%	0.106%

②査定額	岩手支部	全国	査定率の差（岩手-全国）
査定額	10,495円（全国順位4位）	7,125円	3,370円

I. 基盤的保険者機能関係

(6) 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

業務

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度（0.41%）以下とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績	全国順位	〔計算式〕 3部位以上かつ15日以上 施術の申請件数 ÷ 柔道整復施術療養費 申請件数	
申請の割合	0.41%以下	0.43%	14位 (全国平均 0.86%)		
			令和3年度	令和4年度	
			3部位以上かつ15日以上申請件数	470 件	477 件
			全申請件数	113,509 件	110,594 件

事業計画

- 柔道整復施術療養費について、他部位や頻回、長期施術（部位ころがし）に対する受診者および柔道整復師への文書照会を強化する
- あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、医師の同意・再同意の確認を徹底する
- 不正が疑われる事案について厚生局への情報提供を行う
- 加入者へ正しい受診方法の広報を実施する

令和4年度の実施状況

項目	照会等件数	結果
多部位、頻回の申請等の負傷原因照会	2,317件	回答 1,351件（58.3%）
多部位・長期施術の傾向がある施術所への注意喚起	4 件	対象施術所の 3 部位以上の申請割合が 5 %減少
あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費にかかる取組み	往療料の支給可否について 3 件照会実施	3 件とも適正

I. 基盤的保険者機能関係

(7) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

i) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化

KPI

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度（93.32%）以上とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
保険証回収率	93.32%以上	93.62%

〔計算式〕

日本年金機構と
協会けんぽの回収枚数
資格喪失者の保険証枚数

事業計画【困難度：高】

- 保険証未回収者への文書催告と回収不能届を活用した電話催告を実施する

令和4年度の実施状況

全国順位

6位

項目	岩手支部	全国	回収率の差（岩手－全国）
資格喪失後の保険証回収率	93.62%	86.27%	7.35%
回収対象の保険証枚数	75,017枚	約754万枚	
回収済の保険証枚数	70,230枚	約650万枚	

➤ 令和4年度広報事業は、以下のとおり実施

対象	実施内容	件数
事業所	保険証未返却者の多い事業所に対して、保険証返納に関するチラシを送付（年2回）	66事業所
事業所	電子申請を利用している事業所に対して、保険証返納に関するチラシを送付	39事業所

I. 基盤的保険者機能関係

(7) 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

ii) 債権回収業務の推進

KPI

返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率を対前年度（76.72%）以上とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
債権回収率	76.72%以上	80.09%

〔計算式〕

回収金額

返納金債権総額

事業計画【困難度：高】

- 新規発生債権の早期回収に向けて、保険者間調整を積極的に活用する
- 回収フローに沿った定期催告を確実に実施し、弁護士名催告も引き続き継続して行う

令和4年度の実施状況

全国順位

6位

項目	岩手支部	全国	回収率・返納金割合の差 (岩手－全国)
KPI 回収率（金額ベース）	80.09%	54.35%	25.74%
調定金額	47,931,377円	約54億円	
回収金額	38,388,346円	約30億円	

項目	件数	回収金額
保険者間調整の実施	256件	23,497,242円
法的手続きの実施	4件	37,961円

I. 基盤的保険者機能関係

(8) 被扶養者資格の再確認の徹底

業務

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.6%以上とする

〈 達成 〉	令和4年度 目標	令和4年度 実績	全国順位	7位	〔計算式〕 事業所からの 確認書提出数
提出率	94.6%以上	95.0%	(全国平均 93.4%)		確認対象事業所数

事業計画

- 未送達事業所に対して事業所および年金事務所へ所在地情報の確認を行い、送達を徹底する
- 未提出事業所に対する提出勧奨を徹底する

令和4年度の実施状況

項目	確認書送付件数	確認書提出件数	提出率	参考) 令和3年度提出率
岩手支部	11,276 事業所	10,710 事業所	95.0%	95.0%

➤ 提出率向上のため、下記提出勧奨等を実施

未提出事業所への提出勧奨数	未送達事業所の調査件数	再送付数
146 事業所	15 事業所	14 事業所

I. 基盤的保険者機能関係

企画

業務

(9) オンライン資格確認の円滑な実施・(10) 業務改革の推進

(9) オンライン資格確認の円滑な実施

KPI設定なし

事業計画【重要度：高】

- 各広報媒体を活用したマイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知

令和4年度の実施状況

- ハピネス（令和5年2月号）：対応医療機関・申込方法・メリットを広報
- メールマガジン（令和4年10月号）：保険証利用することでできることを広報

(10) 業務改革の推進

KPI設定なし

事業計画【困難度：高】

- マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する
- 職員の意識改革を促進し、あらゆる状況に柔軟かつ最適な対応ができる事務処理体制を構築することで、生産性を向上させる

令和4年度の実施状況

- 令和4年度 事務処理誤り発生なし。
他支部の事務処理誤り事例に関わるマニュアル・手順書の周知徹底、日々のミーティングにおけるヒヤリハット事例の共有を徹底。また、令和5年1月の新業務システム導入にあたり、新業務フローに基づく処理を徹底した。
- 各職員の現金給付の審査処理速度計測を定期的実施、処理件数が伸び悩む者に対する個別OJTを実施。
- 各職員の多能化(担当できる業務領域拡大)を促進。令和4年度異動者及び契約職員についても全ての現金給付審査を担当している。
職員の多能化により、各領域の業務ができる職員が増加。受付件数に応じた柔軟な事務処理体制を構築。
(例：傷病手当金を全職員で一気に処理後、他の給付金は件数により担当者を配分等)
→ 効果については4ページのサービススタンダード実施状況のとおり(平均所要日数は全国1位)

令和4年度 岩手支部事業計画

Ⅱ. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)の着実な実施	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	15～ 17 頁
	ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上	18・ 19頁
	iii) 重症化予防対策の推進	20頁
	iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進	21・ 22頁
	v) その他保健事業	23頁
(2) 広報活動や健康保険委員を通じた 加入者等への理解促進	i) 広報関係	24頁
	ii) 健康保険委員関係	25頁
	iii) その他	26頁
(3) ジェネリック医薬品の使用促進	—	27頁
(4) インセンティブ制度の実施及び検証	—	28頁
(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや 医療保険制度の持続可能性の確保に向けた 意見発信	—	29頁
(6) 調査研究の推進	—	30頁

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【生活習慣病予防健診】

KPI

生活習慣病予防健診受診率を60.1%以上とする (40歳以上受診見込者数：106,538人 / 受診対象者数：177,268人)

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
受診率	60.1%以上	63.8%

〔計算式〕
40歳以上の受診者数
(被保険者)

40歳以上の被保険者数

事業計画（重点事項抜粋）【重要度：高、困難度：高】

- 生活習慣病予防健診実施委託機関の拡大（1機関が新規参入）
- 新規適用事業所等を対象とした受診勧奨の実施（415事業所へ実施）
- 外部委託機関を活用した生活習慣病予防健診未利用事業所に対する電話による受診勧奨の実施（1,642事業所に勧奨実施。354事業所が受診）
- 健診機関過疎地域事業所等への集合バス健診実施日程広報の実施（12地域103会場にて実施。4,995人が生活習慣病予防健診を受診）
- 生活習慣病健診未受診者個人に対する受診勧奨の実施（19,978名に対し案内送付）

令和4年度の実施状況

> 生活習慣病予防健診の受診状況

全国順位 **18位**

令和4年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	171,735	109,609	63.8%	+7.7%
全国	16,339,882	9,167,955	56.1%	

> 参考) 令和3年度の状況 (全国 22位)

令和3年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	178,783	105,829	59.2%
全国	16,518,519	8,858,736	53.6%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき） **【事業者健診データ取得】**

KPI

事業者健診データ取得率を18.5%以上とする (40歳以上取得見込者数：32,795人 / 受診対象者数：177,268人)

〔計算式〕
40歳以上のデータ取得数
(被保険者)

40歳以上の被保険者数

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
データ取得率	18.5%以上	13.0%

事業計画（重点事項抜粋）【重要度：高、困難度：高】

- 事業者健診データの未提出事業所にデータ提供の同意書を提出していただくため、委託業者による個別勧奨の実施（3,095事業所に対して勧奨。同意書259件、結果データ2,088件取得）
- 職員による訪問勧奨の実施（39事業所を訪問。6事業所から同意書取得）

令和4年度の実施状況

➤ 事業者健診結果データの取得状況

全国順位 **2位**

令和4年度	対象者数	取得者数	取得率	取得率の差 (岩手-全国)
岩手支部	171,735	22,378	13.0%	+5.7%
全国	16,339,882	1,187,282	7.3%	

➤ 参考) 令和3年度の状況（全国 2位）

令和3年度	対象者数	取得者数	取得率
岩手支部	178,783	27,911	15.6%
全国	16,518,519	1,399,317	8.5%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上（つづき）【特定健診】

KPI

被扶養者の特定健診受診率を27.9%以上とする (40歳以上受診見込者数：11,570人 / 受診対象者数：41,469人)

〔計算式〕
40歳以上の受診者数
(被扶養者)

40歳以上の被扶養者数

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
受診率	27.9%以上	26.4%

事業計画（重点事項抜粋）【重要度：高、困難度：高】

- ・ 商業施設を活用したまちかど健診の更なる拡大（3会場で実施。278人が受診）
- ・ オプション健診を含めた集団健診の更なる拡大（13地域18会場実施。1,044人が受診）
- ・ 特定健診プラス、特定健診プラスレディースの更なる推進（13機関で実施）
- ・ 被扶養者に対する健診結果票取得勧奨の実施（382件データ取得）

令和4年度の実施状況

> 被扶養者の特定健診の受診状況

全国順位 **29位**

令和4年度	対象者数	受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	36,881	9,746	26.4%	+0.3%
全国	3,966,300	1,036,287	26.1%	

> 参考) 令和3年度の状況 (全国 40位)

令和3年度	対象者数	受診者数	受診率
岩手支部	40,464	9,676	23.9%
全国	4,201,228	1,102,473	26.2%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上

KPI

被保険者の特定保健指導の実施率を30.2%以上とする (実施見込者数：8,616人 / 対象者数：28,563人)

〔計算式〕
特定保健指導の
評価者数

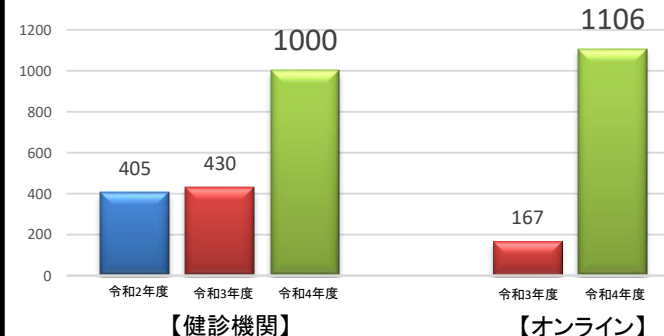
特定保健指導対象者数

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
実施率	30.2%以上	20.3%

事業計画（重点事項抜粋）【重要度：高、困難度：高】

- ・ 大手保健指導機関に対して、支部幹部職員が訪問し、更なる特定保健指導の実施促進を依頼（2機関）
- ・ 協会けんぽの保健指導者による訪問が困難な地域における、委託業者による特定保健指導の推進（委託業者へ3,386件委託、398件が初回面談実施）
- ・ 外部委託機関によるICTを活用した遠隔面談の推進（委託業者へ6,023件委託、1,106件が初回面談実施）
- ・ 特定保健指導中断率減少対策（特定保健指導利用案内 約8,000件送付）
- ・ 外部委託機関による継続支援の実施（3,596件に実施）

特定保健指導初回面談件数 年度比較表



令和4年度の実施状況

➤ 被保険者の特定保健指導の実施状況

全国順位 **25位**

令和4年度	対象者数	実施者数	実施率	実施率の差 (岩手-全国)
岩手支部	25,975	5,263	20.3%	+2.0%
全国	2,021,783	370,373	18.3%	

➤ 参考) 令和3年度の状況 (全国 36位)

令和3年度	対象者数	実施者数	実施率
岩手支部	26,236	4,191	16.0%
全国	2,031,511	369,942	18.2%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

ii) 特定保健指導の実施率の向上（続き）

KPI

被扶養者の特定保健指導の実施率を12.0%以上とする （実施見込者数：130人 / 対象者数：1,087人）

〔計算式〕
特定保健指導の
評価者数

特定保健指導対象者数

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
実施率	12.0%以上	3.3%

事業計画【重要度：高、困難度：高】

- ・ 協会主催の集団健診時を活用した初回面談の実施（25人に対し面談を実施）
- ・ 特定保健指導利用券発送時を活用した利用勧奨の実施（921人に対し案内を送付）
- ・ 支部保健指導者によるICT面談の推進（3名に対し実施）

令和4年度の実施状況

➤ 被扶養者の特定保健指導の実施状況

全国順位	47位			
令和4年度	対象者数	実施者数	実施率	実施率の差 (岩手-全国)
岩手支部	1,039	34	3.3%	▲15.0%
全国	76,329	13,939	18.3%	

➤ 参考) 令和3年度の状況（全国 45位）

3年度	対象者数	実施者数	実施率
岩手支部	1,049	28	2.7%
全国	95,352	12,236	12.8%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iii) 重症化予防対策の推進

KPI

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
受診した者の割合	12.4%以上	11.3%

〔計算式〕
3か月以内の
医療機関受診者数

受診勧奨対象者数

事業計画〔重要度：高〕

- 要治療と判断された被保険者に対する医療機関への受診勧奨（文書勧奨1,122件、電話勧奨5,153件実施）
※令和4年度から軽症者に対しても受診勧奨を実施
- 血糖未治療者のうち、岩手県の基準により選定した対象者に対する糖尿病性腎症予防プログラム利用勧奨の実施（文書による利用勧奨88名、プログラム参加者数4名）
- 特定保健指導が医療機関受診の動機付けとなるよう、協会けんぽ保健指導者のスキルアップ研修を行う（6回実施）
- 健診結果への受診勧奨チラシの同封（40機関参加）

令和4年度の実施状況

▶ 受診勧奨及び受診者数の状況

全国順位	11位			
令和4年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率	受診率の差 (岩手-全国)
岩手支部	5,153	581	11.3%	+1.4%
全国	383,722	38,095	9.9%	

▶ 参考) 令和3年度の状況（全国 31位）

令和3年度	一次勧奨者数	3か月以内の受診者数	受診率
岩手支部	5,076	477	9.4%
全国	407,490	42,810	10.5%

血糖の未治療者対策	勧奨者数	参加者	参加率
腎症予防プログラム利用勧奨	88名	4名	4.5%

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進

〈 いわて健康経営宣言シンボルマーク 〉

いわて
健康経営宣言事業所



KPI

健康経営宣言事業所数を1,430事業所以上とする

令和4年度の事業計画【重要度：高】

- 「いわて健康経営宣言」事業の宣言登録事業所数の拡大（令和4年度新規登録199事業所）
- 宣言登録事業所へのチェックシート結果のフィードバック（222事業所）
- 事業所健康度診断シートの提供をはじめとした、健康づくりに寄与する情報の提供（9月、3月）
- 「いわて健康経営宣言」登録事業所に対するインセンティブ付与及び宣言ロゴマークのブランド化（次ページ参照）
- 健康経営宣言の宣言項目に係る標準化への対応（令和5年度に移行するため周知活動を実施）
- 産業保健総合支援センターと連携した加入事業所へのメンタルヘルス対策の推進（オンライン研修会で連携）
- 健康経営実践支援会議参画団体等（県、経済団体、マスコミ、民間生保会社）と連携した健康経営の取組の推進（例年同様、連携事業を引き続き実施したほか、複数の生命保険会社との協力連携の覚書を締結）

➤ 3月末時点での宣言状況

加入事業所数	宣言事業所数	カバー率（事業所）
19,958事業所	1,764事業所	8.8%
被保険者数	宣言事業所における被保険者数	カバー率（被保険者）
242,695人	91,069人	37.5%

➤ 宣言勧奨実施結果

内容	実施時期	実施件数	宣言登録数	宣言率
健康保険委員への宣言勧奨文書の送付	9月	844	8	0.9%
勧奨文書送付後、電話による宣言勧奨（外部委託）	9月～11月	1,943	95	4.9%
その他（自然増、連携先保険会社によるもの）	—	—	96	—
合計			199	・・・ 令和4年度の増加数

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

iv) 健康経営（コラボヘルス）の推進（つづき）

➤ 宣言登録に関するインセンティブ施設 ※令和2年度より付与

- 入浴施設入浴料の割引 … 12施設
- スポーツクラブの入会金・会費等の割引 … 14施設
- 健診機関における無料検査の実施 … 2施設
- 置き薬の割引 … 3施設
- ゴルフショップでの割引 … 1施設
- 健康管理システムの料金割引 … 1施設

➤ スポーツインストラクターによる出張型運動講座

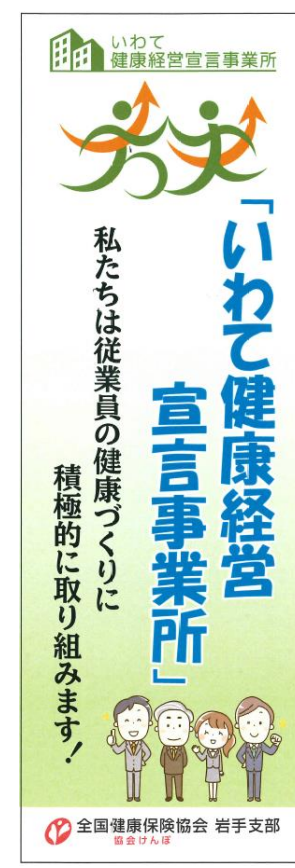
- 実施事業所数 … 9事業所

➤ その他の取組み

項目	内容	実施月
健康経営宣言ミニのぼりの作成	500本作成（366本提供(3月末時点)）	随時
ロゴマークポスターの提供	令和3年度に提供していない、273事業所（R5.1末時点）に提供	3月



〈 ロゴマークポスター 〉



〈 健康経営宣言ミニのぼり 〉

II. 戦略的保険者機能関係

(1) 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

v) その他保健事業（関係団体との連携・歯科健診事業）

KPI設定なし

事業計画（重点事項抜粋）

- 関係団体との連携によるウォーキング大会、イベントへのブース出展等を通じた健康づくり事業の推進
- 歯科医師会等と連携した歯科健診事業を実施（実施人数599人）

▶ 関係団体との連携状況

- 10月2日（日）に開催された岩手日報社主催の2022いわて健康ウォークにて、岩手支部で開催した川柳コンクールの入賞作品の展示を行った。岩手日報に掲載されたいわて健康ウォークの記事においても川柳コンクールの入賞作品の展示について取り扱っていただいた。（いわて健康ウォークの参加者は約700人）

▶ 歯科健診事業の実施状況

4月より受付を開始し、6月～2月までの間に健診を実施

受診者数上限：700人

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
受診者数	69	132	90	95	160	53	0	0	0	599人
事業所数	1	6	3	1	4	3	0	0	0	17事業所

※申込人数は700人に到達したものの、当日の未受診者の影響により上限の700人の受診とならなかった。

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

i) 広報関係

KPI設定なし

事業計画 (重点事項抜粋)

- 日本年金機構と連携による広報の実施<納入告知書チラシ> (毎月)
- 「社会保険いわて」への記事提供 (奇数月)
- 健康保険委員専用広報誌による広報の実施 (偶数月)
- メールマガジンの定期 (臨時号含む) の配信 (月1回配信)
- 「岩手県民健康応援キャンペーン」による健康経営の推進等に関する広告の掲載
- WEB広告を活用しインセンティブ制度などの各事業にかかる広報の実施 (6~8月)
- 健康保険委員等を対象とした動画の制作及び広報の実施 (YouTubeにて公開)

> 動画事業の内容

動画事業

【内容】

・各種申請書 (傷病手当金・出産手当金・高額療養費・限度額適用認定証・健康保険の任意継続) のよくある質問、生活習慣病予防健診の受診の仕方について動画配信サイト「YouTube」にて公開中。
(各5分程度)

> メールマガジン登録者数・配信件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計
R3登録者数	8	10	18	11	37	56	50	18	48	10	28	53	347
R4登録者数	42	31	25	29	38	37	32	39	63	25	37	46	444

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

ii) 健康保険委員関係

KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）を53.8%以上とする

〔計算式〕
健康保険委員を委嘱している事業所の被保険者数

全被保険者数
(任意継続者除く)

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
被保険者数割合	53.8%以上	55.5%

事業計画（重点事項抜粋）

- ・ 社会保険委員会、社会保険協会、および日本年金機構と連携したオンライン研修会の開催及び支部事業運営への協力依頼（オンライン研修会を年2回開催、年金事務所主催の研修会へ講師派遣【4会場】）
- ・ 新規適用事業所などへの勧奨文書の送付や納入告知書同封チラシ等による定期的な勧奨（522事業所）
- ・ 外部委託業者を活用した委嘱勧奨（4,888事業所）
- ・ 健康保険委員表彰の実施

令和4年度の実施状況

健康保険委員登録拡大にかかる実施状況

項目	実施月	勧奨数 (事業所)	登録数 (事業所)	登録率	登録事業所の 被保険者数(人)
文書送付（新適、年金委員）	毎月	544	42	7.7%	739
事業所訪問	11月	1	1	100%	70
外部委託による文書送付	11月	4,888	52	1.1%	520

【3月末現在の委嘱状況】

被保険者数	健保委員委嘱事業所における被保険者数	被保険者カバー率
242,695人	134,641	55.5%

参考) 全国の被保険者カバー率：47.6%（3月末）

オンライン研修会の実施状況

実施月	研修内容	講師派遣依頼先	参加者数
7月	メンタルヘルス、健康保険制度について	盛岡市保健所	123名
3月	メンタルヘルス、申請書の不備事例、保健事業、保険料率	岩手産業保健総合支援センター	215名

II. 戦略的保険者機能関係

(2) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進

iii) その他

KPI設定なし

事業計画（重点事項抜粋）

- 県とのより一層の連携体制の強化と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との県民の健康づくりに関する覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための連携した取組みの推進
- 経済関係5団体（商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、経営者協会、経済同友会）との覚書に基づく、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 保険者協議会における他保険者などの関係団体との連携体制の構築と、県民の健康的な生活実現のための取組みの推進
- 岩手日報と連携した健康川柳コンクールの実施

▶ 主な実施状況

項目	内容	実施時期
岩手県と連携した広報活動	納入告知書同封チラシに岩手県より提供された記事を掲載	2月、6月を除く毎月
医療費等データを活用した分析	岩手県へのデータ提供等に係る作業を実施	通年
健康川柳コンクール	健康保険委員による最終審査により受賞作品を決定。 【応募数】 …360作品 【最終審査参加健康保険委員数】…155名 【受賞数】 …最優秀賞1、優秀賞3、審査員特別賞6 (※受賞作品は健康保険委員向け広報紙『ハピネス10月号』に掲載。)	6月～10月
更なる保健事業の充実の 広報活動	各経済団体と連携し、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減等についての広報を実施 ・商工会議所、商工会、中小企業団体中央会…会報誌への記事掲載を依頼 ・岩手県中小企業家同友会、岩手経営者協会…会報誌にチラシを同封依頼	3月

II. 戦略的保険者機能関係

(3) ジェネリック医薬品の使用促進

KPI

ジェネリック医薬品使用割合を85.2%以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合

	令和4年度 目標	令和4年度 実績 (令和5年2月末時点)
使用割合	85.2%以上	86.1%

〔計算式〕
ジェネリック医薬品の
使用数量

ジェネリック医薬品のある
先発薬数量+ジェネリック
医薬品数量

事業計画【重要度：高】

- ・ 県内医療機関・薬局への使用促進の依頼
- ・ ジェネリック医薬品に切り替えた際の軽減額通知の送付
- ・ 関係団体と連携した使用促進の取組みの実施
- ・ セミナー等における参加者に対する使用促進の取組みの実施
- ・ 乳幼児のいる家庭へのジェネリック医薬品使用促進等の医療費適正化啓発

■ ジェネリック医薬品の供給不足について

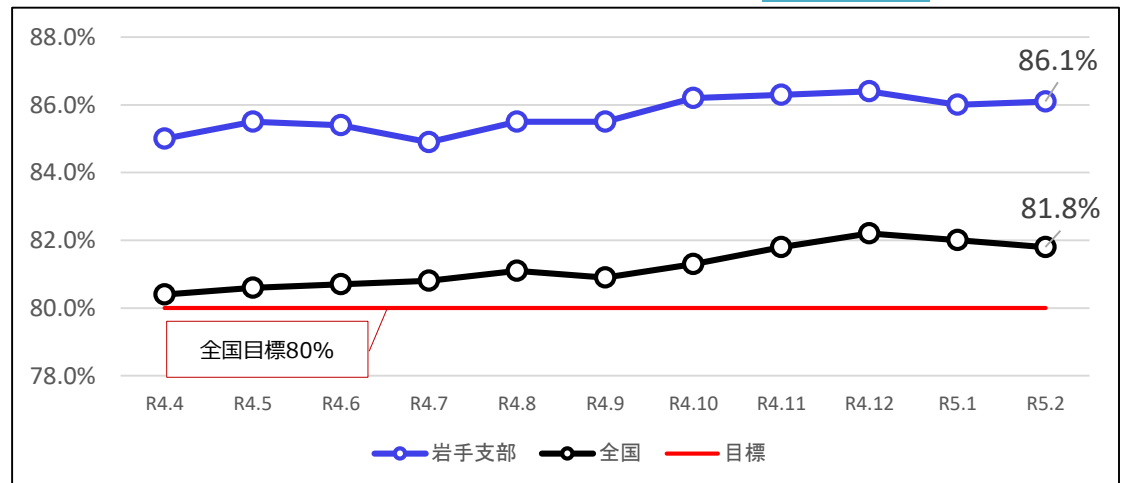
令和3年2～3月に発生した不祥事に端を発する供給不足は、令和4年8月末時点で、後発品の41.0%で出荷停止・限定出荷が発生している。
また、令和3年から令和5年5月までで、医薬品企業15社が行政処分されている。

(令和5年6月12日付「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会 報告書 参考資料」より)

(参考) ジェネリック医薬品の使用割合

全国順位

3位



II. 戦略的保険者機能関係

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

(4) インセンティブ制度の実施及び検証

KPI設定なし

事業計画(重要度:高)

- 各種広報媒体を活用したインセンティブ制度及び各インセンティブ指標の結果の周知、結果に基づいた次年度広報等への活用

令和4年度の実施状況

●実施

広報媒体	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
納入告知書チラシ	●						●		
ハピネス	●								
メールマガジン		●	●		●		●		●
バナー広告			●	●					

※支部ホームページ上にも広報記事掲載(通年)



バナー広告の一例

チラシの一例

II. 戦略的保険者機能関係

(5) 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意見発信

KPI

効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する

事業計画〔重要度：高〕

- i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・ 岩手県医療審議会、岩手県医療審議会医療計画部会での意見発信
- ii) 医療提供体制に係る意見発信
 - ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会における意見発信
 - ・ 保険者協議会での意見発信、連携した取組みの推進
 - ・ 標準化レセプト出現比（SCR）データ及び可視化ツールを活用した分析結果及び岩手県から提供される医療データ等を活用した意見発信
- iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信
 - ・ 健康いわて21プラン推進協議会、岩手県がん対策推進協議会、岩手県循環器病対策推進協議会、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会、保険者協議会における情報、意見発信
- iv) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ
 - ・ かかりつけ医、不要不急の休日時間外受診、後発医薬品使用促進等について医療計画や医療提供体制の協議の場で意見発信

➤ 開催・意見発信状況（●は開催、赤字はKPIの評価対象）

名称		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医療審議会									
医療審議会医療計画部会									●
岩手県がん対策推進協議会					●			●	
岩手県循環器病対策推進協議会							●		
健康いわて21プラン推進協議会			●						
岩手県後発医薬品安心使用促進協議会								●	
保険者協議会		●							●
保険者協議会企画調査部会・保健活動部会							●		
地域医療構想調整会議	盛岡地域							● (意見発信あり)	
	二戸地域								
	両磐地域							● (意見発信あり)	

II. 戦略的保険者機能関係

(6) 調査研究の推進

KPI設定なし

事業計画

- I. 医療費分析
 - ・医療費適正化に向けた事業実施につなげるため、岩手支部医療費の状況について分析を実施。分析結果を広報等で活用
 - ・医療費・健診等データを活用した県及び市町村との共同分析
 - ・ジェネリック医薬品使用促進に係る分析の実施、岩手県後発医薬品安心使用促進協議会等での意見発信
- II. 外部有識者を活用した調査研究の実施
 - ・分析方法、手法等について外部有識者を活用した調査研究の検討
- III. 調査研究の推進並びに研究成果の社会的還元に向けた各種施策の検討及び実施
 - ・協会けんぽ調査研究報告書、調査研究フォーラムへの応募を検討、研修成果を広報等で活用
 - ・健診受診率や特定保健指導に関する分析を行い、加入者に対する広報及び保健事業計画へ反映
 - ・地域における患者流出入の状況等を分析し、地域医療構想調整会議等の場で意見発信

令和4年度の実施状況

実施状況

- | | |
|-----|---|
| I | <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から令和2年度における「循環器系疾患」と「精神及び行動の障害」に関する市町村別、入院・外来別、年齢階級別の医療費について集計を実施。令和5年度以降、深掘りした分析を実施予定 ・令和3年10月診療分に基づき、年齢階級別・二次医療圏別・薬効分類別等のジェネリック医薬品使用状況について分析を実施 |
| II | <ul style="list-style-type: none"> ・Iの分析結果に基づき、更なる分析を実施し、令和5年度以降に外部有識者を選定予定 |
| III | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度調査研究報告書への応募に向けて「健診の結果で重症化リスク保有者の退職等リスクに関する分析」を実施中。分析完了後、広報や健診の受診勧奨に活用予定 ・令和3年度の二次医療圏別の患者流出入状況等の分析を実施し、岩手県医療政策室と情報共有を行った |

令和4年度 岩手支部事業計画

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と 標準人員に基づく人員配置	—	32頁
(2) 人事評価制度の適正な運用	—	32頁
(3) O J Tを中心とした人材育成	—	33頁
(4) リスク管理	—	34頁
(5) コンプライアンスの徹底	—	34頁
(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	—	35頁
(7) 次期業務システムへの対応	—	36頁

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置 及び (2) 人事評価制度の適正な運用

(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置

KPI設定なし

事業計画

- マネージャー会議を活用した管理職の育成

令和4年度の実施状況

➢ 毎月火曜日に定期開催し、各グループ管理職が事業進捗状況、部下マネジメントの状況について報告、連携

●開催

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(2) 人事評価制度の適正な運用

KPI設定なし

事業計画

- 組織目標、役割定義に基づく適切な目標設定の実施および目標達成に向けた業務管理、業務改善の徹底
- 人材育成につながることを意識した評価結果のフィードバック

令和4年度の実施状況

➢ 上期、下期の目標設定時に評価者と被評価者の面談を実施、コミュニケーションを強化

●実施

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●			●中間			●			●中間		

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(3) OJTを中心とした人材育成

KPI設定なし

事業計画

- 現場の創意工夫や発想を活かして業務の効率化、業務の標準化、業務品質の向上を推進
- 本部研修への職員の参加と伝達研修の実施
- CS向上、レセプト点検、保健指導のスキルアップ等の支部の課題解決のための研修実施による人材育成
- オンライン研修会等での事業説明による発信力等の向上

令和4年度の実施状況

▶ 令和4年度支部研修計画に基づき下記のとおり実施

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンプライアンス・個人情報保護・ハラスメント研修※①				●		●	●					
業務の効率化等	全グループで推進中											
本部研修 (GIS・ハラスメント防止)					●	●		●			●	
支部独自研修の実施※②		●		●	●	●		●	●	●	●	●
各研修会	各研修会：オンライン・対面実施											

※① 必須研修・・・コンプライアンス、個人情報保護研修（7月）、ハラスメント防止、メンタルヘルス研修（10月）、ビジネススキル研修（9月）
情報セキュリティ研修（10～11月オンライン）

※② 支部独自研修・・・保健師研修（5・7・9・11・12・1・3月：計7回）お客様満足度向上研修（8・12月、講師：業務部グループ長補佐）
レセプト点検研修（9・3月、計2回）、スキルアップ研修（OJTスキルアップ研修 文書作成スキル研修 5・11月 受講者：スタッフ・主任）

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(4) リスク管理・(5) コンプライアンスの徹底

(4) リスク管理

KPI設定なし

事業計画

- 個人情報保護および情報セキュリティ研修の実施
- 情報セキュリティ確認テストの実施とフィードバック
- 支部独自研修および伝達研修によるコンプライアンス、個人情報保護の順守徹底、ハラスメント発生の防止
- 自主点検の着実な実施（半期に1回）

(5) コンプライアンスの徹底

KPI設定なし

事業計画

- コンプライアンス研修の実施
- コンプライアンス委員会の実施（半期に1回以上）

令和4年度の実施状況

▶ 令和4年度計画に基づき下記のとおり実施

項目	合計
個人情報保護委員会	4回
コンプライアンス委員会	4回
情報セキュリティ確認テスト (自己点検)・フィードバック	4回
自主点検	2回
コンプライアンス研修	1回

Ⅲ. 組織・運営体制関係

(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等・(7) 次期業務システムへの対応

(6) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする

	令和4年度 目標	令和4年度 実績
一者応札案件の割合	20%以下	14.3%

〔計算式〕

$$\frac{\text{一者応札件数}}{\text{一般競争入札数}}$$

事業計画

- 入札案件の業者への声掛け、公告期間や納期までの期間の十分な確保及び複数者からの見積書の徴取
- 調達の実行における見積競争・企画競争の推進

令和4年度の実施状況

- 一般競争入札7件のうち一者応札1件

(7) 次期業務システムへの対応

KPI設定なし

事業計画

- 令和5年1月にサービスインする次期業務システムへの確実な対応

次期業務システム稼働にむけた各種研修の受講状況

- 令和4年7月から令和5年3月にかけて、13研修に延べ16名受講

参考) 令和4年度 岩手支部事業計画におけるKPI (重要業績評価指標) 一覧

項目		内容	KPI	KPI実績	達成の可否 ○:達成 ×:未達成
基盤的 保険者機能関係	サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	100%	○
		現金給付等の申請に係る郵送化率を96.2%以上とする	96.2%以上	96.2%	○
	効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.378%)以上とする	0.378%以上	0.394%	○
		協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度(9,551円)以上とする	9,551円以上	10,495円	○
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上での施術の申請の割合について対前年度(0.41%)以下とする	0.41%以下	0.43%	×
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度(93.32%)以上とする	93.32%以上	93.62%	○
		返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る)の回収率を対前年度(76.72%)以上とする	76.72%以上	80.09%	○
	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.6%以上とする	94.6%以上	95.0%	○
戦略的 保険者機能関係	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	生活習慣病予防健診受診率を60.1%以上とする	60.1%以上	63.8%	○
		事業者健診データ取得率を18.5%以上とする	18.5%以上	13.0%	×
		被扶養者の特定健診受診率を27.9%以上とする	27.9%以上	26.4%	×
	特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導の実施率を30.2%以上とする	30.2%以上	20.3%	×
		被扶養者の特定保健指導の実施率を12.0%以上とする	12.0%以上	3.3%	×
	重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする	12.4%以上	11.3%	×
	健康経営(コロボヘルス)の推進	健康経営宣言事業所数を1,430事業所以上とする	1,430事業所以上	1,764事業所	○
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等への理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合(被保険者カバー率)を53.8%以上とする	53.8%以上	55.5%	○
	ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合を対前年度(85.2%)以上とする ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合	85.2%以上	86.1%	○
	地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 ii) 医療提供体制に係る意見発信 iii) 医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信 iv) 上手な医療のやりかたに係る働きかけ	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する	1回以上	2回	○
組織・運営 体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を一件以下とする	20%以下	14.3%	○